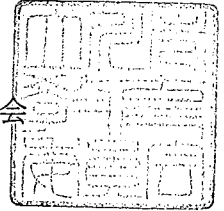


立川市学校給食運営審議会

会長 石田 裕美 殿

立川市教育委員会



学校給食共同調理場の新設について（諮問）

1 諮問事項

- (1) 中学校給食を新設する学校給食共同調理場で実施することについて
- (2) 単独調理方式の小学校給食を新設する学校給食共同調理場に移行することについて
- (3) 新設する学校給食共同調理場の防災機能等について

2 諮問の趣旨

学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等「食育」の分野も担い、教育活動の一環として位置づけられています。

立川市の学校給食においては、小学校は 20 校のうち 8 校が単独調理方式、12 校が共同調理場方式、中学校は全 9 校が給食と家庭からの弁当のいずれかを選択できる弁当併用外注給食方式を採用しています。

具体的には、中学校給食は弁当併用外注方式により、ランチボックス形式にて提供しており、この形式では、食中毒防止の点から調理した給食を冷ます必要があります。また、汁物を提供することが困難で、生徒・保護者から温かい給食や汁物を望む意見が寄せられています。

単独調理方式の小学校については、現在、校舎の大規模修繕が順次行われておりますが、施設面積の制約から国の「学校給食衛生管理基準」に沿った衛生管理が可能な調理室やアレルギー専用調理室の設置が困難となっています。

このような中、「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のため学校給食共同調理場を新設」という方針が市長公約として挙げられたことから、現在、中学校及び単独調理方式の小学校を対象とする学校給食共同調理場の新設について検討しております。

なお、新設する学校給食共同調理場においては、災害時に必要な食糧等の備蓄と食糧供給を行う機能を備えた施設にすることも併せて検討しています。

つきましては、立川市の将来を担う小中学生に対し、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するため、学校給食共同調理場の新設について諮問いたします。